

令和4年度事業報告書

特定非営利活動法人おおた女性ネット

1 事業実施の成果

(1) 当法人は、ひとり親、不登校、外国人、貧困の子どもたちに対して、経済的弱者の「貧困家庭の子どもは貧困になりやすいといわれる負の連鎖」を断ち切るために、子どもたちの親のサポートを含めて事業を実施展開した。

また、DV被害者の相談を受け付けて対応し、元DV被害者のメンタルサポートも実施した。

(2) 今年度は、上記(1)のための具体的事業として無料学習支援事業、DVシェルター事業、食料支援連携事業及びDV被害者相談支援事業、元DV被害者のメンタルケア・サポート事業を展開した。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業として下記を実施した。

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数
無料学習支援事業	①ひとり親、不登校、生活困窮家庭、外国人家庭の子どもへの無料学習支援。 ②平日週4回開催。 ③太田市委託事業及び民間企業寄附金	毎週4回	群馬大学太田キャンパス おおたフードバンク	月、水 7人/回 火、金 2人/回	地域の生活困窮家庭子ども1805人
生活困窮者への食料支援連携事業	DV、元DV被害者へのフードバンク支援。 NPO法人三松会との連携(支援必要者の募集と三松会への仲介)	毎月1回	太田市内	2人	元DV被害者で生活困窮家庭7世帯26人×12ヶ月計312人
DV被害者支援事業	①シェルター運営 ②司法・警察・行政・通院等同行支援 ③電話相談・面談 ④メンタルケアを目的とした農作業 ⑤心身ケアを目的とした自然体験	通年		入所2世帯 4人 14回 21人 75件 14人 2回 6人 7回 7人	
元DV被害者自助活動	DV、元DV被害者のメンタルケアを目的に交流ランチ会を実施。	3ヶ月1回	太田市内	1人	元DV被害者
社会人及び学生向けDV防止プログラム実施	DVについて知っておくと、被害も加害も防止できるので、依頼を募集して実施する。	1回	群馬県医療・福祉大学	1人	1年121人

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

①第7回総会

日時 令和4年5月23日 21:30～22:00

場所 テクノプラザおおた研修室4(太田市本町29番地1)

(2) 理事会

①第1回理事会

日時 令和4年5月23日 21:00～21:20

場所 テクノプラザおおた研修室4(太田市本町29番地1)

②第2回理事会

日時 令和4年10月19日 21:15～21:45

場所 テクノプラザおおた研修室4(太田市本町29番地1)